

県外企業の皆さま！

企業版ふるさと納税で 岐阜県を応援してください



企業版ふるさと納税は、国の認定を受けた岐阜県の地方創生プロジェクトに対して企業の皆さまが寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。

企業版ふるさと納税のメリット

その1

『寄附』の形で御社の社会貢献活動が見える化！
情報発信により更なるイメージアップにつながります！

- 社会貢献に取り組む企業としてのPR効果(SDGsの達成など)が期待できます。
- 県のホームページで、寄附をいただいた企業をご紹介(同意があった場合のみ)させていただきます。

その2

寄附額の最大約9割に相当する税額が軽減されます！

※軽減割合は、企業の所得状況等によって異なります。詳しくは、税理士の方や所轄の税務署にお問い合わせください。

損金算入
約 3 割

税額控除
6 割

法人住民税+法人税 4割
法人事業税 2割

企業負担
約 1 割

(例)1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減されます！

メリットは
そのまま

企業版
ふるさと納税の
主な要件

- 岐阜県外に本社を有する企業からの寄附が対象となります。
- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附の代償として経済的な利益(補助金の交付、低金利の貸付、入札の便宜など)を受け取ることは禁止されています。

新しいかたちの企業版ふるさと納税も始まっています！

企業版ふるさと納税(人材派遣型)について

どんな仕組み？

- 御社の人材を地方創生プロジェクトのスタッフとして県に派遣
- 派遣する人材の人件費相当分を含む金額を寄附

企業のメリットは？

- 企業のノウハウ・専門知識を生かして地方創生にリアルに貢献！
- 人材育成の機会として活用！
- 寄附をきっかけに連携協定など自治体とのパートナーシップを構築！



人材派遣型の企業版ふるさと納税で
第一生命保険(株)から人材を受け入れ(R5. 4)

ぜひ一度お問い合わせください！

裏面では、岐阜県が取り組む地方創生プロジェクトをご紹介します。

岐阜県が取り組む地方創生プロジェクト

「清流の国ぎふ」創生総合戦略(2023～2027年度)に位置づける事業が寄附の対象となります。その一例をご紹介します。



製造業のデジタル化支援と Uターン就職等促進事業



中小製造業のデジタル化による生産性や企業変革力の向上等により若者に魅力のある企業を創出し、さらに学生への企業情報の積極的な発信を行うことで、県内中小製造業の人材確保を支援し、県民総生産の中核を担う製造業の持続的発展の実現を目指します。



「清流の国ぎふ」 周遊観光促進事業



国内外から県内全域への誘客を促進するため、本県の観光資源を活用した戦国武将観光、SDGs、サステイナブル・ツーリズム等をテーマとした観光プロモーション等を実施します。

温室効果ガス 排出削減事業者支援事業



事業活動における温室効果ガス排出削減の取組みを後押しするため、業種別に省エネ対策セミナーを開催するほか、県の条例に基づき提出される「温室効果ガス排出削減計画書」等の提出事業者に対して省エネ分野の専門家を派遣します。



清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業



義務教育段階の児童生徒が、本県が誇る自然・歴史・文化・産業等に関する施設や史跡等で体験活動を行います。豊かな人間性を育むことを目的に、「ふるさと岐阜」の魅力を学ぶ機会や、ふるさとの文化施設における優れた文化芸術に触れる機会を創出します。

■上記以外にも、様々な事業を行っています！

→ <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/15159.html>
(ページ内の「寄附重点事業のご紹介」をご覧ください)



お問い合わせ先 岐阜県 清流の国推進部 清流の国づくり政策課 地方創生係
☎ 058-272-1840 (ダイヤルイン) 受付時間: 月～金/9時～17時

令和6年8月